

いじめ問題の現状について

① 管内各小中学校におけるいじめ防止運動の実態

- ・各小中学校は教育委員会が作成した調査用紙をもとに、定期的な調査を実施して児童生徒の変容について丁寧な対応に努めています。
- ・各中学校区では、児童生徒が参加する「いじめ見逃しゼロスクール」集会を開催し、自己有用感の育成やよりよい人間関係の構築に取り組み、いじめを起こさない、いじめを見逃さない学校風土づくりに努めております。
- ・小中学校間の接続や家庭、地域との連携を円滑にし、「いじめ防止学習プログラム」や「中1ギャップ解消プログラム」の着実な実践を通して、各中学校区で9年間を見通した児童生徒の社会性の育成に取り組んでおります。

② 小中学校のいじめに関する調査報告の実態

- ・児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の実態（いじめ認知件数）
平成27年度は、9月末現在までの報告数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	4	4	1
中学校	21	13	5
合計	25	17	6

③ いじめ防止に関する教育委員会の指導内容

- ・教育委員会は、村上市が作成した「いじめ防止基本方針」をもとに各校が校内に設置している「いじめ防止対策委員会」を機能させ、いじめの未然防止と早期発見に努め、迅速に対応するように指導しております。
- ・いじめの認知を不名誉なことととらえず、全校体制で児童生徒の日常の観察や定期的なアンケート等による状況把握に努め、いじめの兆候をいち早くとらえ、即時対応を行うように指導しております。